

公共工事審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該特号を付すこと。

- ① 佐入料価格調査の対象などなものにあつては、「極入札」。
 - ② 隊意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
 - ③ 勝負入札、企団競争又は公募をした場合の応札(案)者数(1着の場合は「1巻」、2着の場合は「2巻」と付すこと。)。
 - ④ 新規案件で競争性のない競意契約であるものにあつては、「新規」。
 - ⑤ 細括契約額1割に占める両委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「専委託」。

[完全性2] [機密性2] [可用性2]

（公共工事） 公共調達審議委員會審議結果一覽及び審議對象

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符號を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となつたものにあつては、「低入札」。
 - ② 隠意約款見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未施行」。
 - ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(集)者数1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。
 - ④ 新規契約件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
 - ⑤ 税托認証金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

参考欄三は、以下の(1)から(5)に該当する場合には、当該符號を付すこと。

- ① 低入札価格査定の対象となつたものにあつては、「低入札」。

② 隨意契約見直し計画において一競争入札が実行されるとされたものが移行するとされたものにあつては、「未措置」。

③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(書類)者数(1着の場合は「1着」、2着の場合は「2着」と付すこと。)。

④ 新規契約件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。

⑤ 既既契約金額に占める年次既定額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再審証」。

列印樣式2

公共工事（審議結果及び一覧）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和2年1月1日～3月31日契約締結分

成田空港給水部

※ 電子機器には「下の①から⑤」の該当する場合に「当該装置を付す」と

- ① 低入札価格競争の対象となつたものにあつては、「低入札」。

② 隠意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていいたが移行していないものにあつては、「未措置」。

③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(裏)者数(1者)の場合は「1着」、2者の場合は「2着」と付すこと。)。

④ 新規案件で競争性のない障壁契約であるものにあつては、「新規」。